

令和6年2月4日に行われるつくばみらい市議会議員一般選挙における選挙運動費用の最高制限額は、公職選挙法第194条の規定により次のとおりとする。

令和6年1月27日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一 美



候補者1人についての選挙運動費用の制限額 3,402,500 円